

(2) 1年次

丸山が在学した時期の東京帝国大学は、刻々と軍国主義への道をたどっていた満洲事変以後の時勢の影響を受け、岐路に立たされつつあった。1934(昭和9)年晩秋から本格化する「天皇機関説問題」において、天皇を国の最高機関と位置づける東京帝国大学名誉教授・美濃部達吉の「天皇機関説」は、国粹主義的な軍人や団体の集中攻撃にさらされた。機関説論者とみなされた一木喜徳郎(枢密院議長)、金森徳次郎(法制局長官)らはその職を追われ、全国の憲法学者も改説を余儀なくされたのである。そして東京帝国大学法学部の「憲法学」講座を担当していた宮沢俊義(画像)は、大学に残った最後の機関説論者として懐疑の目で見られることになった。丸山は、機関説問題が浮上する前に行われた宮沢の最初の講義を受講している。その内容は、コントの三段階説を用いるなど卓抜な比喩と明快な論理で日本憲法学を講じるもので、丸山には興味深く感じられた。その後丸山は、宮沢の講義の種本と見抜いたケルゼンの『一般国家学』を読み込んでいく。



また、後年まで影響を与えたのが末広巖太郎の「民法」の講義である。この講義で丸山は、のちに「「である」ことと「する」こと」(『日本の思想』所収)で引用することになる「権利の上に眠る者」ということばを末広が語るさまを目にしている。東大での日々は、早くも政治学者「丸山眞男」の形成を促しつつあった。